

地震に備えよう

▶詳しくは、危機管理・防災課（☎66・1089）へ。

日本は世界有数の地震国

世界有数の地震国である日本は、昔から地震による多くの被害を受けてきました。近年では、東日本大震災や阪神・淡路大震災など、大きな地震が繰り返し発生しています。

地震はいつ、どこで発生するか分かりません。毎年1月15～21日は「防災とボランティア週間」、17日は「防災とボランティアの日」です。この機会に、地震が発生した場合の行動や日頃からの備えについて確認しておきましょう。

家庭でできる日頃の備え

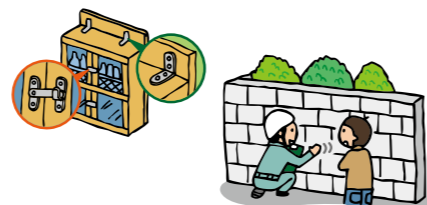
◆家族との連絡方法・集合場所の確認



◆非常時持出品・備蓄品の用意



◆家の内外の安全対策・点検



地震発生時のとるべき行動は…

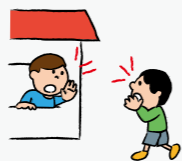
- 地震発生 または 緊急地震速報**
- 落ち着いて自分の身を守る
 - 揺れが止まればすばやく火の始末
 - ドアや窓を開けて逃げ道を確認



緊急地震速報を活用して身を守ろう

緊急地震速報は、最大震度5弱以上を推定した地震の際に、強い揺れ（震度4以上）が予測される地域に、テレビやラジオ、まいづるメール配信サービス、緊急速報メールなどを通じて発表されます。発表から強い揺れが来るまでの時間は、数秒から数十秒しかありません。その短い間に慌てず、自分や家族の身を守ることを優先に行動しましょう。
※震源に近い地域では、緊急地震速報が揺れに間に合わないことがあります。

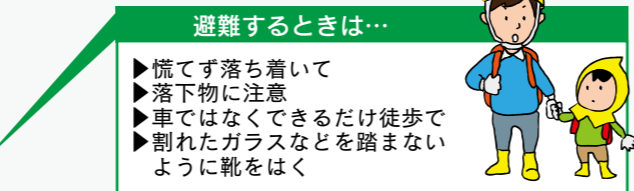
- 1～2分**
- 火元を確認し、出火していたら初期消火
 - 家族の安全を確認
 - 非常時持出品を手元に用意する



- 3分**
- 隣近所の安否を確認
 - 余震に注意



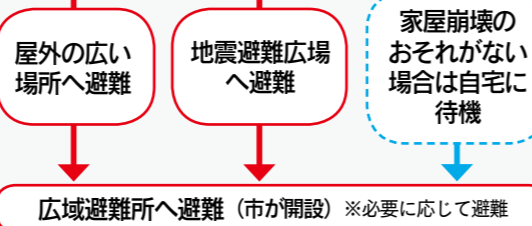
- 5分**
- ラジオなどで正しい情報を確認
 - 家屋倒壊などのおそれがあればすぐ避難



- 5～10分**
- さらに出火防止を（ガスの元栓を閉める、電気のブレーカーを切る）



- 10分～数時間**
- 消火・救出活動



※大津波警報、津波警報、津波注意報が発表された場合は、できる限り高い場所へ避難してください。

水道部

安心で安全な水の安定的な供給のために 水道ビジョン 後期計画（案）にご意見を



市では、安心で安全な水を将来にわたり安定的に供給するため「舞鶴市水道ビジョン」（平成22～31年度）を策定し、さまざまな事業に取り組んできました。前期計画が本年度末で終了することに伴い、これまでの取り組み実績や水道事業をとりまく環境の変化を踏まえ、後期計画（平成27～31年度）の見直しを進めています。

このたび、計画の素案がまとまりましたので市パブリック・コメント手続制度（市民意見提出制度）に基づき、市民の皆さんから意見を募集します。

◆提出方法

様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「舞鶴市水道ビジョン 後期計画（案）に対する意見」と明記して、郵送か持参、ファクス、電子メールで水道部業務課へ。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

◆募集期間

1月13日（火）～2月6日（金）まで

◆素案の公表場所

水道部業務課、情報公開コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、大浦・城南会館で閲覧可。水道部と市ホームページにも掲載。

後期計画（案）の主な見直し項目

- ① 将来の「給水人口」と「水需要」の予測
- ② 水道施設の計画的な更新を行うための「アセットマネジメント（資産管理）手法」を導入し、将来の更新事業費などを把握
- ③ 前期計画期間の事業実績と評価を踏まえた後期計画期間の事業内容と事業費
- ④ ①～③を踏まえた長期経営見直し
- ⑤ 水道事業運営に市民や学識経験者などの意見や要望を反映させる仕組みを追加

◆提出された意見の取り扱い

提出された意見を考慮して最終案を策定。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し、公表します（氏名などは公表しません）。

▶詳しくは、水道部業務課（☎62・1633、FAX 64・6488）へ。

子育て

子ども・子育て支援の充実に向けて 計画（案）に対する意見の結果



国の子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市では、平成27年度以降の5年間について定める「（仮称）新しい舞鶴市の子ども・子育て支援に関する計画」を策定中です。

このうち、子ども・子育て支援法に基づき策定する「子ども・子育て支援事業計画」に該当する「乳幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画」の策定にあたり、市パブリック・コメント手続制度（市民意見提出制度）に基づいて意見を募集した結果、1人から1件の意見の提出がありました（募集期間：11月1日～21日）。

寄せられた意見は、計画（案）の修正などを行うものが1件でした。

意見の概要と市の考え方は右表のとおり。

▶詳しくは、子ども支援課（☎66・1008）へ。

【寄せられた意見の概要と市の考え方】

意見の概要	市の考え方
計画（案）の修正などを行うもの	
舞鶴幼稚園の考え方に賛同し通わせたいと思っているが、仕事を持つ母親にとって預かり保育がないと厳しいものがある。私立幼稚園だけでなく、舞鶴幼稚園でも実施していただきたい。	公立幼稚園での預かり保育のニーズも高まってきており、計画の2-(4)-②-3（※）で、私立・公立すべての幼稚園で同等のサービス提供体制を確保することとして数値を修正しました。

※計画2-(4)-②-3の概要

- 2 計画の内容
- ④ 地域子ども・子育て支援事業
 - ② 一時預かり、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）
 - 3 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）